

## 基金・ファンド一覧

基金・ファンド名	事 業 概 要
<b>しまね長寿社会振興基金</b> <b>【(社福)島根県社会福祉協議会】</b> ○高齢者福祉課所管	<b>【しまねいきいきファンド事業】</b> ○目的：生涯現役社会実現のために生きがい活動や地域づくり活動に取り組む中高年齢者グループに対して助成することにより、中高年齢者の積極的な社会参加を促進する。 ○内容 〈夢ファクトリー支援事業〉 中高年齢者が培ってきた知識・経験・技術を活かして、生産、加工、サービス活動を行い、健康・生きがいづくりや地域づくりに寄与する事業とし、中高年齢者グループを対象に200万円を限度に対象経費の4/5を助成する。 〈地域活動支援事業〉 社会参画活動やボランティア活動等を行い、健康・生きがいづくりや地域づくりに寄与する事業とし、中高年齢者グループを対象に100万円を限度に対象経費の4/5を助成する。
<b>島根県介護保険財政安定化基金</b> ○現在高 19億円 ○H12設置 ○高齢者福祉課所管	○給付費の予想外の伸びや、保険料未納による保険財政の赤字に対し、以下の通り貸付又は交付を行う。 ①貸付…計画期間（3年間）に、保険料収納低下や給付費の予想外の増により財政不足が見込まれる保険者に対して毎年度行う（初年度、次年度は財政不足額を、最終年度は財政不足額から下記②の交付額を控除したものを貸し付ける）。 ②交付…計画期間を通じて保険料収納不足かつ、財政不足により、財政収支が不均衡になった保険者に対して3年度目に行う（原則として保険料不足額の1/2を交付する）。
<b>島根県国民健康保険広域化等支援基金</b> ○現在高 258百万円 ○H14設置 ○健康推進課所管	○国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険財政の安定化に資する事業に必要な費用にあてるため、地方自治法第241条及び国民健康保険法第75条の2に基づき、国保広域化等支援基金を設置し、保険財政広域化支援事業及び保険財政自立支援事業を行う。 (1) 保険財政広域化支援事業 広域化等による平準化後の保険料賦課総額が平準化前の賦課総額を上回る構成市町村の当該増加見込額の範囲内 (2) 保険財政自立支援事業 ①貸付事業1 ・年度途中で財政収支の不均衡が見込まれる場合 ・当該財政不足見込額の3/4の範囲内 ②貸付事業2 ・新年度において保険料の急激な引き上げが見込まれる場合 ・保険料等を据え置いた場合の財政不足見込額の1/2の範囲内
<b>島根県後期高齢者医療財政安定化基金</b> ○現在高 242百万円 ○H20設置 ○健康推進課所管	○給付費の予想外の伸びや、保険料未納による財政の赤字に対し、以下のとおり貸付又は交付を行う。 ①貸付…特定期間（2年間）に、保険料収納低下や給付費の予想外の増により財政不足が見込まれる場合に、島根県後期高齢者医療広域連合に対して、毎年度行う（初年度は財政不足額を、最終年度は財政不足額から下記②の交付額を控除した額を、それぞれ1.1倍を限度として無利子で貸し付ける）。 ②交付…特定期間の最終年度に予定保険料収納率を下回る保険料の未納に対し、未納による不足額の1/2を交付する。

H 2 0、H 2 1 国経済対策関連基金

基金・ファンド名	事業概要
<p><b>社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金</b>                      ○積立高 1,409,463千円                      ○H 2 1～2 3                      ○地域福祉課所管</p>	<p>○社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの整備を促進するための事業に要する経費に充てる。</p> <p><b>【社会福祉施設等整備事業費】</b>                      スプリンクラーの設置に係る経費の一部補助</p>
<p><b>妊婦健康診査支援基金</b>                      ○積立高 416,155千円                      ○H 2 0～2 2                      ○健康推進課所管</p>	<p>○市町村が実施する妊婦健康診査事業及び県が当該事業の円滑な推進を図るために行う事業に要する経費に充てる。</p> <p><b>【島根県妊婦健康診査臨時特例交付金事業】</b>                      市町村が実施する妊婦健康診査事業に要する費用の一部を補助することにより、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制の確保を目的として、予算の範囲内において補助金を交付する。</p>
<p><b>介護職員処遇改善等臨時特例基金</b>                      ○積立高 3,293,848千円                      ○H 2 1～2 3                      ○高齢者福祉課所管</p>	<p>○介護保険法に基づく施設等の開設の準備又は介護職員等の処遇の改善を支援する事業に要する経費に充てる。</p> <p><b>【介護職員処遇改善事業費】</b>                      介護職員の処遇改善などに取り組む事業者へ処遇改善資金を交付</p> <p><b>【介護施設開設等経費助成事業費】</b>                      介護施設の開設等経費を助成（1床あたり60万円）</p>
<p><b>介護基盤緊急整備等臨時特例基金</b>                      ○積立高 4,852,550千円                      ○H 2 1～2 3                      ○高齢者福祉課所管</p>	<p>○介護保険法に基づく施設等の整備及びスプリンクラーの整備を促進するための事業に要する経費に充てる。</p> <p><b>【介護拠点等の緊急整備事業費】</b>                      地域密着型特養、認知症GH等の整備に係る経費の一部補助</p> <p><b>【社会福祉施設等整備事業費】</b>                      スプリンクラーの設置に係る経費の一部補助</p>
<p><b>地域医療再生臨時特例基金</b>                      ○積立高 5,000,000千円                      ○H 2 1～2 5                      ○医療政策課所管</p>	<p>○「地域医療再生計画」に基づいて実施する事業に要する経費に充てる。</p> <p><b>【地域医療再生計画事業】</b>                      医師をはじめとした医療従事者の確保や医療用ヘリコプター、遠隔画像診断などマンパワー不足を補うための体制整備事業</p>
<p><b>医療施設耐震化臨時特例基金</b>                      ○積立高 1,857,000千円                      ○H 2 1～2 2                      ○医療政策課所管</p>	<p>○大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関の耐震整備を図るための事業に要する経費に充てる。</p> <p><b>【医療施設耐震化臨時特例交付金事業】</b>                      未耐震の災害拠点病院、救命救急センター及び二次救急医療機関が行う耐震化を目的とした新築、増改築、耐震補強工事への補助</p>

基金・ファンド名	事業概要
<p><b>安心こども基金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○積立高 1,574,073千円</li> <li>○H20～22</li> <li>○青少年家庭課所管</li> </ul>	<p>○保育所・放課後児童クラブの整備、母子家庭、妊婦等への支援に補助するための経費に充てる。</p> <p><b>【保育所等整備支援事業費】</b> 「新待機児童ゼロ作戦」に基づき22年度までを集中重点期間として保育所整備を実施</p> <p><b>【地域児童育成事業費】</b> 児童福祉の増進及び児童の健全な育成を図るため、空き教室の改修等による放課後児童クラブ施設整備を実施</p> <p><b>【母子家庭等自立支援事業費】</b> 母子家庭の母が経済的自立に効果的な資格を取得するための支援給付に要する経費を補助</p> <p><b>【施設入所児童支援事業費】</b> 児童養護施設等の備品設置及び職員の資質向上のための研修実施</p> <p><b>【保育所等運営支援事業費】</b> 主に保育所における中堅的職員及び特別保育担当者等を対象とした専門研修の実施</p>
<p><b>障害者自立支援対策臨時特例基金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○積立高 2,752,463千円</li> <li>○H20(18)～23</li> <li>○障害者福祉課所管</li> </ul>	<p>○障害者自立支援法に基づく制度への円滑な移行を更に促進するための経費及び介護・福祉人材の確保・定着に要する経費に充てる。</p> <p><b>【福祉人材確保・育成事業費】</b>（地域福祉課） 福祉・介護人材マッチング支援事業（県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置）</p> <p><b>【障害者施設等運営事業費】</b>（障害者福祉課） 福祉・介護職員の処遇改善などに取り組む事業者へ報酬とは別に助成金を交付</p> <p><b>【障害者施設等整備事業費】</b>（障害者福祉課） 円滑な新体系移行を促すため、施設の改修・増築に要する経費を補助</p> <p><b>【上記以外の事業】</b>（障害者福祉課） 障害者相談事業、障害児施設等給付費、障害者自立支援給付事業等</p> <p><b>【介護保険制度施行支援事業費】</b>（高齢者福祉課） 介護人材確保・定着推進事業</p>
<p><b>地域自殺対策緊急強化基金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○積立高 114,365千円</li> <li>○H21～23</li> <li>○障害者福祉課所管</li> </ul>	<p>○地域における自殺対策の緊急強化を図るための事業に要する経費に充てる。</p> <p><b>【精神保健推進事業費】</b> 自殺予防策の実施及び自死遺族支援</p>